



第3回総合教育会議  
教職員の働き方改革について

# 教職員にとっての働き方改革の意義

- ・誇りや情熱を持ち続け、健康で充実して働き続けることができる。
- ・学習指導、生徒指導の質を高めるための時間、児童生徒と向き合う時間を確保することができる。

# ■働き方改革に向けた取組

## 小中学校

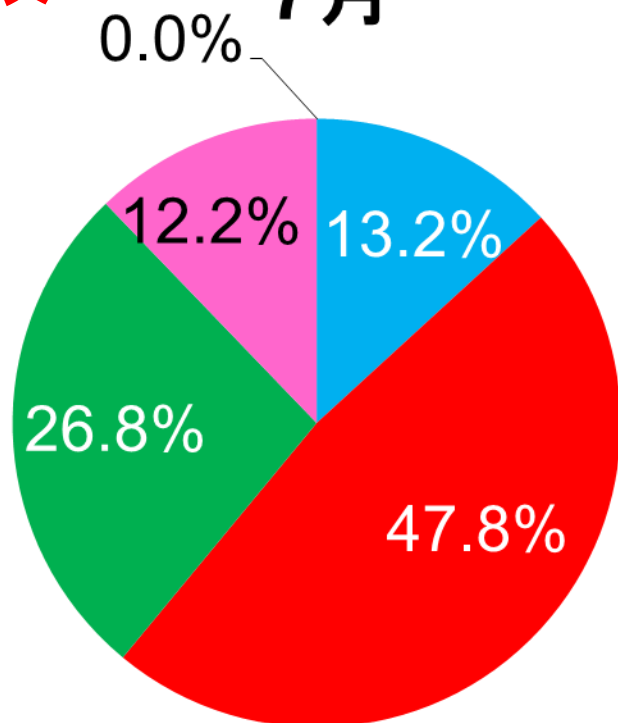
- ・パソコンのタイムカード機能と時間外労働申告書の活用による客観的勤務時間管理
- ・職場研修でタイムマネジメントの改善と方策の検討
  - 会議運営の効率化
  - 定時退勤日の設定
  - 教材やワークシートの共有化

# 高島市教職員の勤務状況

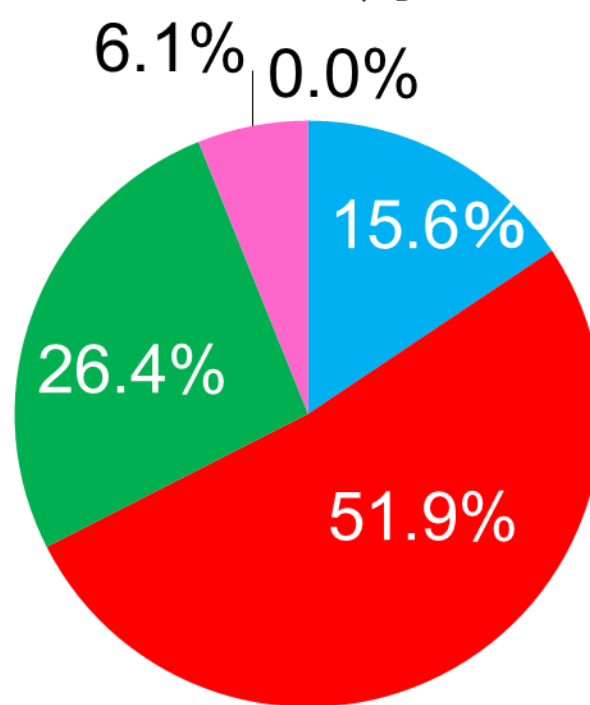
## ■ 時間外労働をした教職員の推移(7月と12月比較)

小学校

7月



12月



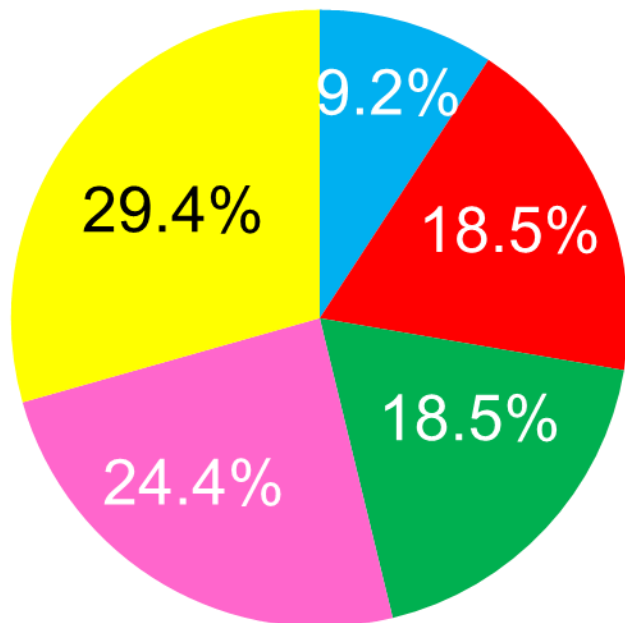
■ 20時間未満 ■ 20時間以上 45時間未満 ■ 45時間以上 60時間未満 ■ 60時間以上 80時間未満 ■ 80時間以上

# 高島市教職員の勤務状況

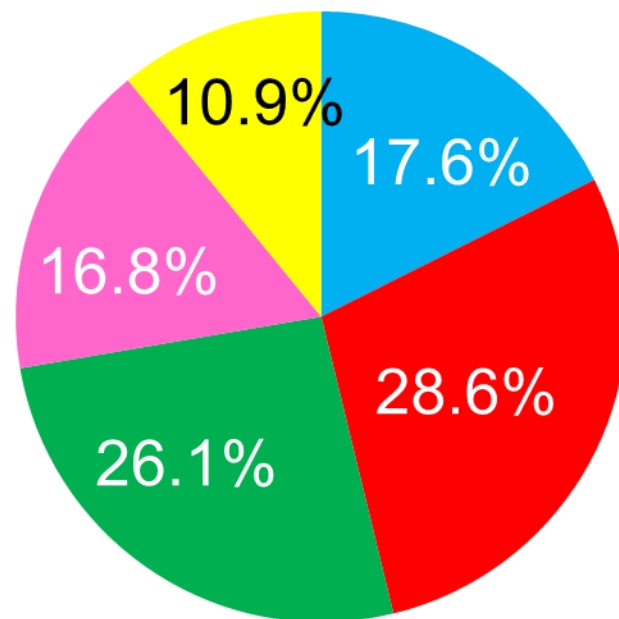
## ■ 時間外労働をした教職員の推移(7月と12月比較)

中学校

7月



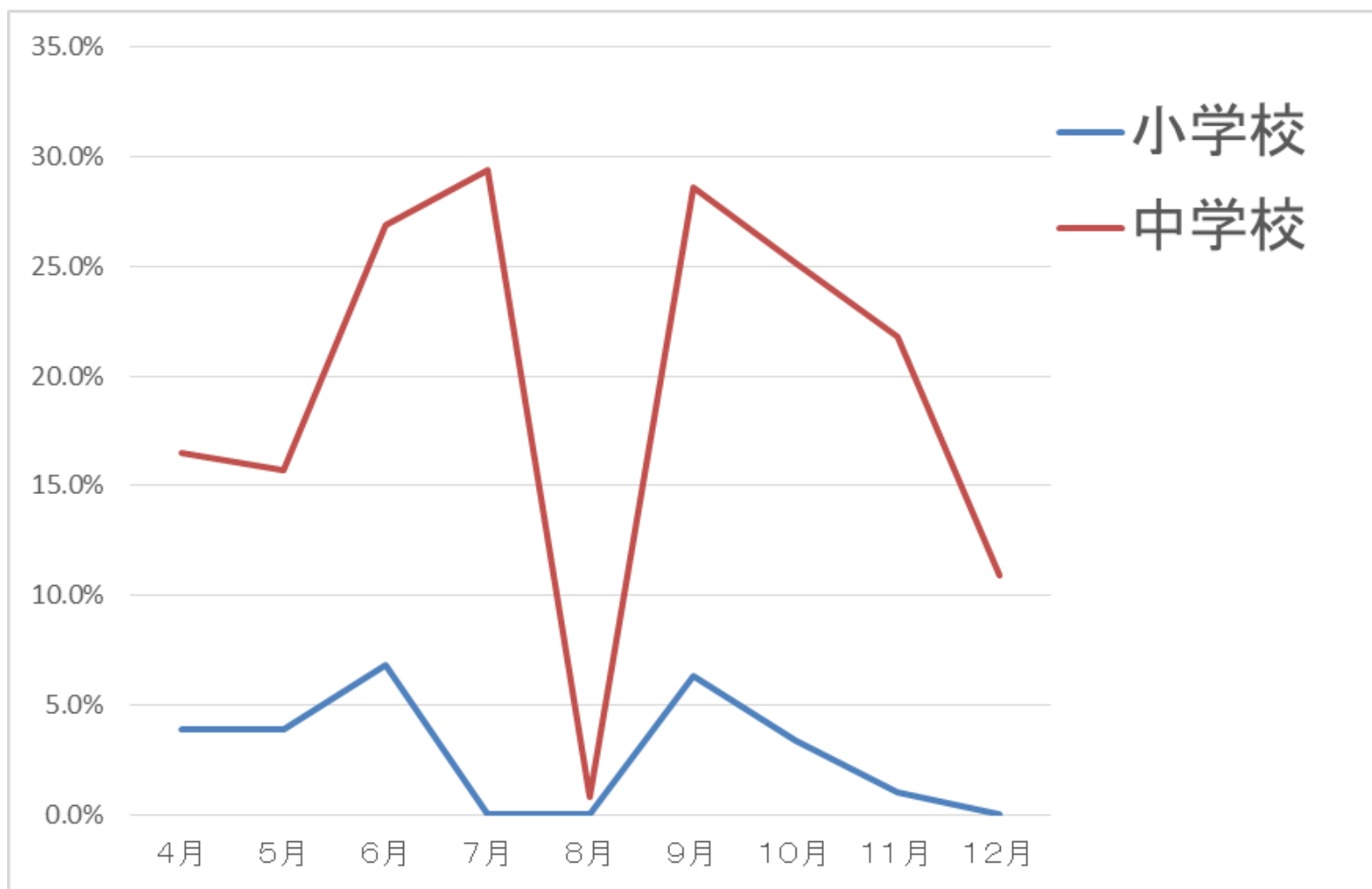
12月



■ 20時間未満 ■ 20時間以上 45時間未満 ■ 45時間以上 60時間未満 ■ 60時間以上 80時間未満 ■ 80時間以上

# 高島市教職員の勤務状況

## ■月に80時間以上の時間外労働をした教職員の推移



# ■ 小中学校における働き方改革の成果と課題

## 【成果】

- ・ 時間外労働の減少
- ・ 仕事の計画性、効率性の意識化
- ・ 部活動休養日や定時退勤日設定の効果

## 【課題】

- ・ 月80時間以上時間外労働をする教職員の存在
- ・ 業務精選の難しさ
- ・ 朝早く出勤し、授業の準備や子どもの対応

# 「高島市教職員の 働き方改革に関する懇談会」の実施

日 時

平成30年1月30日(火) 19:00～21:00

目 的

教職員が自らの心身の健康を保持しながら、自信と誇りをもって、子どもと向き合う時間を確保するよう、働き方改革について議論するために本懇談会を実施し「高島市働き方改革取組方針」の策定に生かす。



## 委員構成

### 【学校関係者】

小学校長代表、中学校長代表、小学校教頭代表  
中学校教頭代表、事務職員代表、中体連代表

### 【保護者】

保護者代表(父親代表、母親代表)

### 【関係団体】

職員団体代表

### 【教育委員会事務局】

教育長、教育指導部長、学校教育課長  
働き方改革担当

合計 13名



懇談会の様子

# 懇談会において出された主な意見

## 勤務時間管理について

### 【成果】

- ・時間管理に関する意識の高まり
- ・パソコンによる出退勤時刻記録の習慣化
- ・勤務時間を意識し、早く退勤する職員の増加

### 【課題】

- ・児童生徒対応等による、時刻どおりの記録の難しさ
- ・さらなるタイムマネジメント意識の改善

# 懇談会において出された意見

## 業務環境改善について

### 【具体的な取組】

- ・定時に音楽を流して、退勤の促進
- ・給食や清掃等に関する指導内容をマニュアル化
- ・気兼ねなく、帰れる雰囲気作り
- ・留守番電話の活用
- ・職場で協議し、業務を削減
- ・会議の効果的な精選

### 【保護者より】

- ・保護者として、先生は遅くまで、よく頑張っていると思う。その中でも削れる業務はあるだろう。

# 懇談会において出された意見

## 部活動のあり方について

### 【現状等】

- ・強化練習会により、土日の活動
- ・複数顧問が、それぞれ休まず、熱心に指導
- ・朝練習はなくてもよい。
- ・部活動については、保護者の理解が重要

### 【保護者より】

- ・保護者として、熱心に指導される先生に感謝している。

# 働き方改革に関する県の動き

県教育委員会

- ・働き方改革推進会議実施

平成30年1月

- ・「学校における働き方改革取組方針」作成

# 「学校における働き方改革取組方針」概要

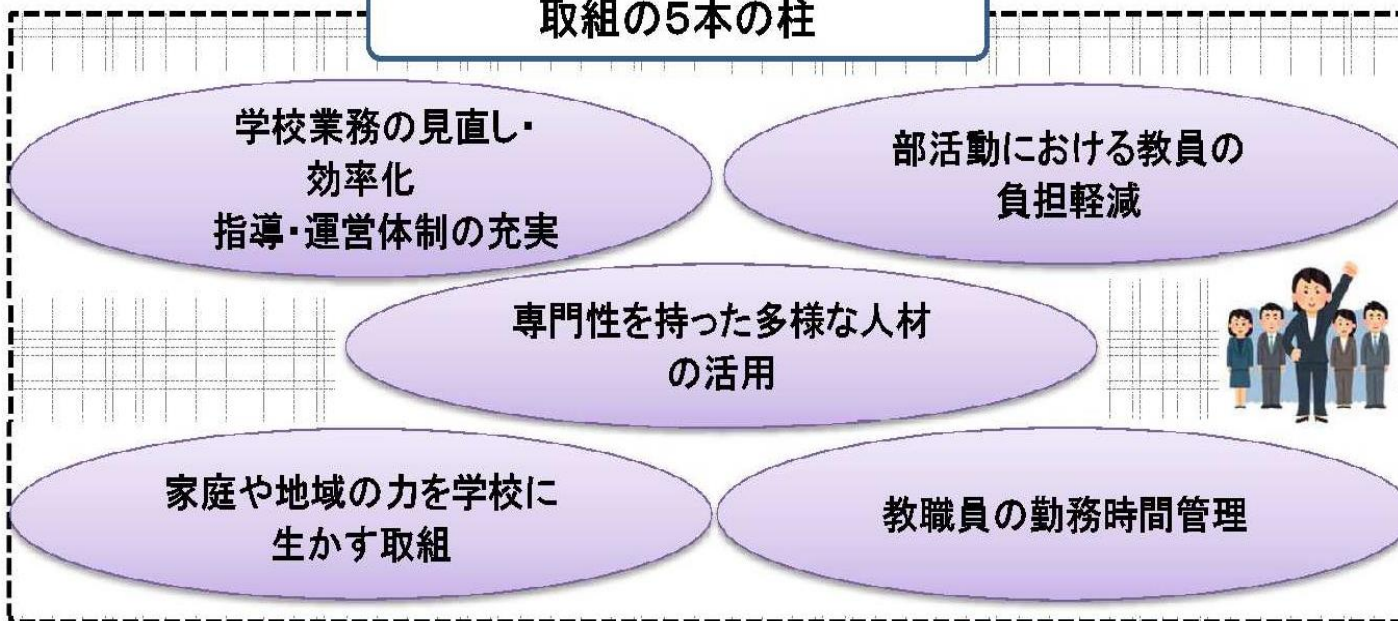
## 目 標

○ 超勤時間が月45時間超の教員を減らします	小学校 81.9% (※1) → 40%以下 中学校 88.9% (※1) → 50%以下 県立学校 28.6% (※2) → 15%以下 (全教員に占める超過勤務時間が月45時間超の教員数の割合)
○ 年次有給休暇の取得を促進します	10.6日 (平成28年) → 14日以上 (1人あたり年間平均取得日数)



(※1) 文部科学省が実施した教員勤務実態調査(平成28年度)の集計(速報値)で、1週間あたりの学内総勤務時間数(教諭)が50時間以上の者の割合  
 (※2) 県教育委員会の通年における勤務時間把握結果(全教員を対象)において、超過勤務時間数が月40時間以上の者の割合

## 取組の5本の柱





# 「学校における働き方改革取組方針」概要

## 長時間勤務を改善するための共通の基準

### (勤務時間関係)

- 平日の退勤は午後7時までとします
- 週に1日以上は定時に退勤する日を設定
- 月当たり超勤が80時間を超えないようにします
- 夏季休業期間に、1週間以上の集中休暇期間を設定

### (部活動関係)

- 休養日の設定
    - ・中学校 : 週2日以上(平日1日と週休日のいずれか1日)
    - ・高等学校: 週1日以上と4週につき2日以上の週休日の休養日なお、大会、練習試合等の日程の関係で、予定していた週休日等の休養日に活動する場合は、その前後の2週の期間内に休養日を設定する
  - 活動時間の設定
    - ・中学校 : 平日概ね2時間以内、週休日等概ね4時間以内
    - ・高等学校: 平日概ね3時間以内、週休日等概ね4時間以内
  - 朝練習は中学校・高等学校ともに原則行わないこと
- ※ 運動部活動および文化部活動の競技・部門・種目の特性や学校の特色、または一時的な事情により、上記の部活動にかかる基準を適用することが困難な場合、その扱いを市町教育委員会もしくは県立学校で判断



# ■教職員の1日の勤務(小学校)

	登校指導・朝の用意・全校読書	
8:20	朝の会	
8:40	1校時 45分	
9:25	2校時 45分	
9:30	3校時 45分	
10:15	長休み15分	
10:35	4校時 45分	
11:20	5校時 45分	
11:25	6校時 45分	
12:10	給食指導40分	
12:50	昼休み 40分	休憩時間45分
13:30	掃除 15分	
13:35	7校時 45分	
13:50	8校時 45分	
13:55	9校時 45分	
14:40	10校時 45分	
14:45	11校時 45分	
15:30	帰りの会 15分	
15:45	下校指導	
16:00		
17:00	教材研究、会議、打ち合わせ、 成績処理、提出物点検、 校務分掌事務、通信作成、 会議資料作成、PTA、 保護者対応	
18:00		
19:00		

月曜日

クラブ・委員会(15:00~15:45)下校指導15:50

火曜日

朝の打ち合わせ(8:20~8:30)

水曜日

全校5校時 15:15~会議、研修

木曜日

定時退勤日

金曜日

朝の打ち合わせ(8:20~8:30)

土曜日

休日(青柳コミュニティ年10回)

日曜日

休日

# ■ 教職員の1日の勤務(中学校)

7:30  
8:00  
8:15  
8:25  
8:50  
9:40  
9:50  
10:40  
10:50  
11:40  
11:50  
12:40  
  
13:40  
14:30  
14:40  
15:30  
  
16:00

朝練習

朝の職員打合せ(勤務開始時刻)

朝の会

1校時(50分)

2校時(50分)

3校時(50分)

4校時(50分)

給食・昼休み

5校時(50分)

6校時(50分)

掃除・帰りの会

16:00

16:45

18:30

18:45

部活動開始

(勤務終了時刻)

部活動終了

完全下校

学年会議、学級事務

教材研究、校務分掌事務

成績処理、テスト作成、採点

通知表作成、保護者対応

家庭訪問など

# ■ 中学校における部活動

月曜日

朝練習 7:30~8:00 部活動 16:00~18:30

火曜日

朝練習 7:30~8:00 部活動 16:00~18:30

水曜日

朝練習 7:30~8:00 休養日 生徒会専門委員会・職員会議・諸会議  
定時退勤日

木曜日

朝練習 7:30~8:00 部活動 16:00~18:30

金曜日

朝練習 7:30~8:00 部活動 16:00~18:30

土曜日

部活動 8:00~12:00 対外試合(終日)

日曜日

休養日 対外試合(終日)

活動時間  
終了時刻

4月から5月中旬	17:45~18:00	5月中旬から7月下旬	18:15~18:30
9月から10月中旬	17:30~17:45	10月中旬から3月	16:45~17:00

# 今後の予定

## ■3月初旬

「第2回高島市教職員の  
働き方改革に関する懇談会」の実施

## ■3月下旬

「高島市 学校における働き方改革取組方針」  
の策定